

保護者様

学校法人静岡理工科大学  
理事長 橋本新平  
星陵中学校・高等学校  
校長 渡邊一洋

## 新型コロナウイルス対策「緊急特例貸付金」制度の継続実施について

新型コロナウイルス感染拡大につきましては、その後も新規感染者数は増加し経済の再開もままならないため、ご家庭におかれましても多くの方が不安を抱えていることとお察し致します。

本学園では、本年5月よりコロナ禍の影響により経済的に困窮してしまった方への対応として、「緊急特例貸付金制度」を12月末までの時限的な制度として創設し、貸付を行ってまいりました。しかし、依然として新規感染者数は増加傾向にあり、今後も経済状況が好転する兆しが見当たらない不透明な環境であるため、この度、この貸付金制度を継続して実施することと致しました。

学校法人静岡理工科大学が擁する学校に籍を置くすべての学生・生徒の皆さんが、この厳しい状況の中でも希望をもって学びを継続していけるよう、教職員一同引き続き努力して参りますので、今後ともご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

### 記

名称：学校法人静岡理工科大学 新型コロナウイルス対策緊急特例貸付金  
資格：学校法人静岡理工科大学の設置する学校に在籍する学生・生徒（留学生含む）  
条件：次のいずれかの事由に該当し、就学に支障が出て、一時的または緊急に生活資金の援助を必要とする者

- (1) 新型コロナウイルスの影響で収入が減少し生活資金が必要となった時。
- (2) 家計支持者の失職等により一時的に生活資金が必要となった時。
- (3) 自宅外の通学者で仕送りが遅延している時。
- (4) その他、やむを得ない事情がある時。

貸付金額：1万円単位で原則5万円まで（無利息）。

返済時期：貸付を受けた日から6ヶ月間以内（別紙申請書記載の返済予定日の通り）。

一部返済の場合、6回（6ヶ月以内）の分割返済とする。但し学籍有効期限まで。

申込方法：『新型コロナウイルス対策 緊急特例貸付金申請書』の提出をお願いいたしますので、保護者の方が直接事務室までお問合せ下さい。貸付金額・返済方法等を確認させていただきます。

支給時期：『新型コロナウイルス対策 緊急特例貸付金申請書』提出後1週間以内に、現金または振込にて支給します。

その他：申込時に「審査」がございます。審査の結果ご希望に添えないこともあります。

公的支援は以下のようなものがございます。本校HPでご確認の上、詳細は各機関へお尋ね下さい。

- 高等教育の修学支援新制度【非課税世帯及びそれに準ずる世帯の方】 大・院
- 日本学生支援機構の貸与型・給付型奨学金【幅広い世帯の方】
- 自治体独自の奨学金や民間奨学金等【制度等により異なる】
- 生活福祉資金貸付金（緊急小口貸付貸付等の特例貸付）【幅広い世帯の方】
- 生活福祉資金貸付金（教育支援資金）【低所得世帯】
- 母子父子寡婦福祉貸付金（就学支度資金・修学資金）【母子・父子・寡婦家庭の方】
- 特別定額給付金（総務省）【住民基本台帳に記録されている方】
- 日本政策金融公庫の教育ローン【幅広い世帯の方】
- 雇用調整助成金の特例措置【雇用主】

以上